

賃貸住宅の退去時のトラブルを防ごう!

アパート等の賃貸住宅では、退去時に高額な原状回復費用を請求されるなど、貸主との間でトラブルが起こるケースがあります。新年度からの就職や転勤などに伴い、賃貸住宅への入退去が多くなるこの時期。契約・入居・退去の際の注意点を学び、トラブルを未然に防ぎましょう。

相談事例

- 賃貸住宅の退去時に部屋全体の壁紙・畳の張替え等の原状回復費用を請求されたが、高額なので納得できない。
- 賃貸住宅の退去後、自分が住んでいた部屋のハウスクリーニング代金を請求された。次の入居者を確保するためのクリーニング代金を支払わなければならないのか。

原状回復費用とは

部屋を借りた当時の状態に戻すための費用ではなく、借主の居住・使用によって発生した建物価値の減少のうち、借主の故意・過失等や通常の使用を超える使用による損耗・毀損を修繕するための費用

※国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」参考



●費用負担の具体例 (国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」から)

貸主(家主)負担	借主負担
<ul style="list-style-type: none"> ・家具設置による床・カーペットのへこみ、設置跡 ・畳・クロスの変色(日照等自然現象によるもの) ・テレビ等の後部壁面の黒ずみ(電気ヤケ) ・専門業者による全体のハウスクリーニング(通常の手入れをしている場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引っ越し作業で生じたひっかき傷 ・落書き等の故意による損傷 ・タバコ等のヤニ・臭い ・天井に直接つけた照明器具の跡 ・ペットによる柱等の傷・臭い

- 改正民法(2020年4月1日施行)では、借主(賃借人)が原状回復義務を負うこと、ただし、通常損耗や経年変化については原状回復義務を負わないことが明記されます。

※詳細は国土交通省のWEBページを参照してください。

国土交通省 原状回復ガイドライン 検索



【あいち暮らしWEB
キャラクター ビッピ】

アドバイス

- ・契約時には契約内容(特に特約内容)を十分確認しましょう!
- ・入居時と退去時には、貸主と借主の両者で部屋の状況を確認し、写真を撮る等記録を残しましょう!
- ・原状回復費用の内訳について、貸主に十分な説明を求めましょう。
納得できない請求に対しては、「ガイドライン」を参考に貸主側と話し合いましょう。話し合いでも合意が得られない場合は、調停や少額訴訟を利用する方法もあります。
- ・トラブルに遭った場合は、消費生活相談窓口へ早めに相談しましょう!

いま
増えてます!

まつ毛美容液によるトラブルに注意!

まつ毛に、はりやこしを与える等の効能をうたう美容液(以下、「まつ毛美容液」とします。)を使用して、「眼が腫れた」などの健康被害を受けたといった相談が急増しています。

相談事例

○スーパーの化粧品コーナーで購入したまつ毛美容液を使用したところ眼が赤く腫れてしまった。

○ネット通販で定期購入であると気が付かずに購入したまつ毛美容液。使用したら目に痛みを感じたため2回目以降の購入をやめたいと申し出たが、断られた。

アドバイス

・購入・契約については慎重に検討しましょう!

・医薬部外品の育毛剤をまつ毛に使用しないようにしましょう。

頭髪への使用を想定し、医薬部外品として承認された育毛剤が「まつ毛美容液」として販売されているケースがありますが、まつ毛への効能効果が承認されたものではないので、まつ毛に使用しないようにしましょう。

・肌に赤み、かゆみ、腫れなどの異常や、目に痛みや違和感があらわれた際には、使用を中止し、皮膚科医や眼科医を受診しましょう。

・商品を注文する際には、「定期購入」が条件となっていないか等、契約内容や解約条件・返品特約をしっかりと確認しましょう。

【県民文化局県民生活部県民生活課】



ちょっと
待って!

要冷蔵食品の常温配送は危険です!

インターネットを通じて個人同士で物品を売買するフリマアプリで、要冷蔵食品であるにもかかわらず常温で配送されるケースが起こっています。真空パックなどの密封食品でも、本来の保存方法と異なる温度で販売・発送すると、細菌が増殖し、**重大な食中毒**の原因になるおそれがあります。温度指定なしの宅配便で発送するときに保冷剤等で一時的に温度を下げても、保存温度を担保したことにはなりません。健康被害を起こさないため、以下の注意点を守りましょう。

要冷蔵食品の個人間取引の注意点!

買う側

・常温発送と表示されている要冷蔵食品は買わないようにしましょう。

・配送方法がクール便となっても、配送前の保管状態が問題となることもありますので、要冷蔵食品の購入は慎重に検討しましょう。

売る側

・保管に当たっては、温度管理を適切に行うとともに、配送の際には、必ずクール便で送りましょう。

フリマアプリ等を利用される皆様へ

その配送品、大丈夫?

要冷蔵食品の常温配送は危険です!!

真空パックだから常温で大丈夫でしょ!

真空パックなどの密封食品[®]でも保存方法と異なる温度で販売・発送すると、細菌が増殖し、**重大な食中毒**の原因になることがあります。

送った側に法律上の責任が問われることがあります。送る側は要冷蔵・要冷凍食品は常温では送らない。

買う側は常温発送と表示されている要冷蔵食品は買わない。

※「レトルト/パウチ食品」と記載されているものは常温保存可能です。

例えば...
フリマアプリで出品した「保存方法: 10℃以下」の食品を購入者に発送するとき

↓

クール便[®]を利用してください!

※10℃以下で発送可能

注) 普通宅配便で発送するときに保冷剤等で一時的に温度を下げて、保存温度を担保したことにはなりません。

【問合せ先】03-3507-8800 (代表)
消費者庁 表示対策課・消費者安全課・消費者政策課

消費者庁

【出典:消費者庁WEBサイト】

【保健医療局生活衛生部生活衛生課】

令和元年度

消費者教育推進フォーラムを開催しました!

2019年
11月1日
開催

愛知県では、毎年「消費者教育研究校」を指定し、消費者教育の実践授業を行うほか、その成果を「消費者教育推進フォーラム」を通じ広く紹介することで、学校現場等における実践的な消費者教育を支援しています。

今年度は、2022年度の成年年齢引下げを見据えた消費者教育のあり方について考えることを目的として開催しました。

本フォーラムでは、椋山女学園大学の東珠実教授が「成年年齢引下げと消費者教育～『社会への扉』を活用した効果的な実践方法とは～」と題した基調講演を行いました。引き続き行われたパネルディスカッションでは、消費者教育研究校(高等学校及び特別支援学校)の教員による「社会への扉」を活用した実践授業の報告を基に、これからの消費者教育のあり方について、外部講師を活用した効果的な授業の組み立て方といった視点から活発な意見交換が行われました。



椋山女学園大学
東 珠実 教授



パネルディスカッションの様子

基調講演において、東教授からは、国等における消費者教育の取組状況について紹介いただくとともに、「社会への扉」を活用する際には、新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」、「アクティブラーニングの活用」を意識することが大切であること、また、生徒が自分の意見を持って話し合い、それを基に行動を変えていくことや、自分の行動の変化によって社会全体を変えられるのだと気が付くような指導の在り方が大切であると述べられました。

愛知県では、本フォーラムの内容を踏まえ、今後も実践的な消費者教育の推進に取り組んでまいります。

【県民文化局県民生活部県民生活課】

次はあなたかも…

還付金詐欺に注意!!

県内では、平成30年から2年連続で、還付金詐欺被害が増加しています。

詐欺の手口を知り、必要な対策を取って、被害を未然に防ぎましょう!

手口
の例

1 役所をかたり「あなたが払いすぎた医療費の還付金がある」「受取期限が過ぎているが今日までなら手続きできる」などと電話をかけ、「還付金の振込先の口座を教えてください」と言って日頃利用している金融機関を聞き出す。

2 聞き出した金融機関をかたり「受取手続きはATMでできる」「手続きのために、××スーパーのATM(人目に付きにくい無人のATMなど)に行ってください」と電話をかけ、ATMに誘い出す。

3 ATMに着くと、「還付金受取手続き」と言って、ATM操作を指示し、口座からお金を振り込ませて騙し取る。

対策

★自宅の電話を常に留守番電話設定にし、犯人と会話しない環境を作る

★あらかじめ、ご自身のキャッシュカードの振込限度額を引き下げておく

キーワード

「還付金」+「ATM」=詐欺!!



【愛知県警察本部生活安全総務課】

SDGsとエシカル消費 私たちにできること

～フェアトレード商品について～



貧困や人権、気候変動など、世界が直面する多くの課題を同時に解決していくために、人や社会、環境に配慮した倫理的に正しい消費を行う「エシカル消費(倫理的消費)」に大きな期待が寄せられています。

「エシカル消費」は2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の「ゴール12」に関連するもので、私たち消費者一人一人が身近なことから参加できる取組として、世界的に推進されています。

今回は、「エシカル消費」の取組の中からフェアトレードについてご紹介します。フェアトレードとは、直訳すると「公平・公正な貿易」。つまり、児童労働や劣悪な環境での労働といった人権問題の改善のため、製品等を適正な価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組みのことです。

収入を得る機会の少ない途上国の女性たちのためにNGOがハンディ・クラフト(手工芸品)プロジェクトを立ち上げ、その製品を自国で販売し始めたのがフェアトレード運動のはじまりと言われています。

フェアトレード商品には、チョコレートやコーヒーの他、衣類や切花など様々な種類があります。値段は同種の一般的な商品より総じて高額となっていますが、商品を購入する際には、なぜその値段で売られているのか、その背景まで考え、無理のない範囲で選択していくことも、私たちにできる「エシカル消費」の取組の一つです。



国際フェアトレード認証ラベル
フェアトレード認証製品であることを示すラベル
※商品を選ぶ際の一つの判断基準となります。

【県民文化局県民生活部県民生活課】

家庭のCO₂排出量を削減する取組について学べる啓発動画を作成しました!

家庭で身近にできる省エネ行動の啓発動画(約20分)を作成しました。

本動画では、愛・地球博の公式キャラクターであるモリゾー・キッコロが家庭を訪問し、モリゾーの不思議な力で完成させた「CO₂見える化装置」を使って、家電製品の省エネ方法や自動車のエコな使用方法など、家庭で身近にできるCO₂の削減方法について、節約金額とともに紹介します。

是非、ご家族揃ってご覧ください。

〈動画紹介ホームページ〉

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/co2movie2019.html>

愛知県 CO₂見える化動画 検索



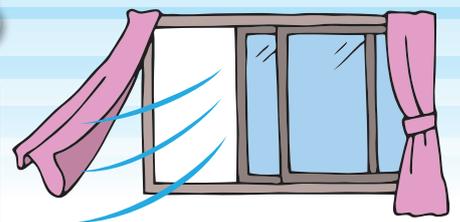
【環境局地球温暖化対策課】

ガスを使うときには、必ず換気をしましょう

閉め切った部屋でガス機器を使い続けると、不完全燃焼により一酸化炭素が発生します。

一酸化炭素中毒事故を起こさないために、ガス機器を使う時は換気扇を回したり、こまめに窓を開けるなど、必ず換気をしましょう。

一酸化炭素中毒(CO中毒)とは
ガスの不完全燃焼によって生じる無色・無臭の有毒な気体(一酸化炭素)を吸って起こる中毒です。重症になると死に至ることもあります。



【防災安全局防災部消防保安課産業保安室】

消費生活相談窓口のご案内

トラブルに遭ったり、不安を感じたときは、一人で悩まずお早めにご相談ください



お住まいの市町村又は県で消費生活相談をお受けしています。

消費者ホットライン **☎188** (いやや!)

※身近な消費生活相談窓口につながります。

愛知県の消費生活相談窓口

■愛知県消費生活総合センター
☎(052)962-0999

悩むなら
相談窓口へ すぐ相談

発行/愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6603

*「あいち暮らしっく」は、愛知県金融広報委員会の助成金を活用し発行しています。

・発行月/2020年2月